技術提案評価型S型

予定価格	503,820,000	（消費税抜き）
調査基準価格	461,010,000	（消費税抜き）
基準評価値	19.8483	
（参考）上記予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額	12,998,556	（脚注参照）

入札調書（総合評価落札方式）

1. 件名　福山港箕島地区岸壁(−12m)築造工事

2. 所属事務所　広島港湾・空港整備事務所

3. 入札日時　令和8年3月11日　11時30分

4. 落札決定日　令和8年3月13日

業者名	基礎点（標準点）	技術提案	施工能力等	地元中小企業評価	賃上げ表明	加算点合計	施工体制評価点合計	基礎点（標準点）＋加算点＋施工体制評価点	第1回						第2回						備考	摘要
		本体工（鋼矢板式）の施工精度の向上に資する技術提案						（A）	入札価格（単位：円）（B）	評価値（A）/（単位:億円）（B）	評価値が基準評価値以上	予定価格以下	調査基準価格以上	順位	入札価格（単位：円）（B）	評価値（A）/（単位:億円）（B）	評価値が基準評価値以上	予定価格以下	調査基準価格以上	順位		
五洋・大新特定建設工事共同企業体	100	25.5	17.6	6.0	4.0	53.1	30.0	183.1	461,200,000	39.7007	○	○	○	2								
東亜・青木特定建設工事共同企業体	100	25.5	18.0	6.0	4.0	53.5	30.0	183.5	461,200,000	39.7875	○	○	○	1								落札
東洋・伏光特定建設工事共同企業体	100	21.3	16.0	6.0	4.0	47.3	30.0	177.3	461,200,000	38.4431	○	○	○	3								
あおみ建設株式会社	100	25.5	14.2	0.0	4.0	43.7	30.0	173.7	466,500,000	37.2347	○	○	○	4								

上記金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

※加算点の詳細な内訳は別添のとおりです（施工体制評価前の加算点含む）。

脚注：別紙参照（中国地方整備局港湾空港部ホームページ「入札・契約情報」の「総合評価落札方式入札結果（工事）」に掲載

加算点の内訳

業　者　名	基礎点（標準点）	技術提案	施工能力等																	地元中小企業評価	賃上げ表明	加算点合計	施工体制評価点合計	基礎点（標準点）＋加算点＋施工体制評価点
			企業の能力等									技術者の能力等												
		本体工（鋼矢板式）の施工精度の向上に資する技術提案	同種工事の施工実績	同種工事の施工実績の施工規模	中国地方整備局管内の当該工種の工事成績	中国地方整備局管内の当該工種の優良工事表彰又は安全管理優良請負者表彰等	新技術の採用	工事成績優秀企業認定制度の表彰	作業船の保有	自ら新造した環境性能を満足する作業船の保有状況等	WLB等推進企業	同種工事の施工経験	同種工事施工経験における従事役職	同種工事施工経験の施工規模	当該工種の工事成績（全整備局管内）	中国地方整備局管内の当該工種の優秀建設技術者表彰又は安全管理優良技術者表彰	主任（監理）技術者、現場代理人あるいは担当技術者として従事した中国5県での施工実績	継続教育学習（CPD）	資格の取得状況	当該工事における地元中小企業の出資比率	賃上げの実施を表明した企業等			
五洋・大新特定建設工事共同企業体	100	25.5	0.5	1.0	2.6	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.5	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	1.0	6.0	4.0	53.1	30.0	183.1
東亜・青木特定建設工事共同企業体	100	25.5	0.5	1.0	3.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.5	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	1.0	6.0	4.0	53.5	30.0	183.5
東洋・伏光特定建設工事共同企業体	100	21.3	0.5	1.0	2.1	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.4	0.0	2.0	1.0	0.0	6.0	4.0	47.3	30.0	177.3
あおみ建設株式会社	100	25.5	0.5	1.0	2.6	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.5	1.0	1.0	1.0	0.6	0.0	2.0	1.0	0.0	0.0	4.0	43.7	30.0	173.7

※加算点の合計は次式により算出される。
　加算点合計＝技術提案に係る加算点×（施工体制評価点÷30点）＋「施工能力等」に係る加算点の計
　このため、【】の加算点は施工体制確認前の仮点として示している。